

平成22年8月18日

各 位

会社名 株式会社 原弘産
代表者の役職氏名 代表取締役社長 原 孝
(コード番号 8894 大証第2部)
問い合わせ先 財務・経営企画グループ シニアマネージャー 樋口清
電話番号 083-229-8894

当社元取締役に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社は、本日、当社の元取締役に対して、山口地方裁判所下関支部に訴訟を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

山口地方裁判所下関支部

平成22年8月18日

2. 訴訟を提起した相手

当社元取締役 原 將昭

(当社代表在任期間：昭和63年5月10日～平成22年4月14日)

当社取締役在任期間：昭和61年3月28日～平成22年8月18日)

3. 訴訟の内容及び損害賠償請求額

当社は、当社株主より、平成22年6月18日付で、会社法847条に基づき、当社取締役に対する責任追及等の訴えを提起するよう請求を受けました。そこで、当該提訴請求に記載された事項について当社監査役が調査を行なった結果、現在回収が困難となり平成21年2月期に全額貸倒引当金として計上している平成20年1月から同年4月までに実行した特定の会社に対する貸付け（貸付金現在残高：17億5950万円）の実行にあたり、当時当社の代表取締役であり、社内手続きが不十分なまま決済を行った原將昭に、取締役としての任務懈怠が認められると判断するに至りました。

そこで、当社は、本日、原將昭に対し、損害賠償請求額を17億5950万円とする訴訟を提起いたしました。

4. 今後の見通し

上記貸付金は、平成 21 年 2 月期に全額引当てを完了しており、本件訴訟の提起により、当社業績に与える影響額は軽微と思われませんが、今後、開示すべき訴訟の推移及びそれに伴う業績への影響額が算定された場合には、速やかに開示いたします。

以 上